

平成27年度行政評価 施策評価シート（平成26年度実績）
 施策名 疾病の予防・早期発見の推進

施策コード 030502

1. 施策の担当	
主管課	健康福祉部 保健センター
関係課	国保年金課

2. 総合計画における位置づけ			
総合計画	政策	第3章 やさしさとふれあいのあるまちづくり（安心・健康）	節 第5節 健康・医療
	施策	疾病の予防・早期発見の推進	

基本方針
 ・健康診査やがん検診受診率の向上を図り、疾病の早期発見及び予防を行います。
 ・感染症対策については、「感染症等健康危機管理対応指針」に基づき強化を図ります。

現況と課題
 ・健康診査、がん検診等の受診率や高齢者インフルエンザ等の予防接種の接種率の向上に取り組んでいます が、さらに受診率及び接種率を上げる必要があります。
 ・健康危機管理について、感染症対策を充実する必要があります。
 ・平成24年5月実施の市民アンケート結果から判断すると、重要性が高く満足度も比較的高い施策と位置づけられますが、さらに満足度を上げる取り組みを展開する必要があります。

施策目標
 対象（誰を、何を、どこを）

市民

意図（どのような状態にしたいのか）
 健康長寿をのばし、生活の質の向上を図る。誰もが安心して充実した毎日を送ることができるよう、保健・医療・福祉施策の充実を図る。

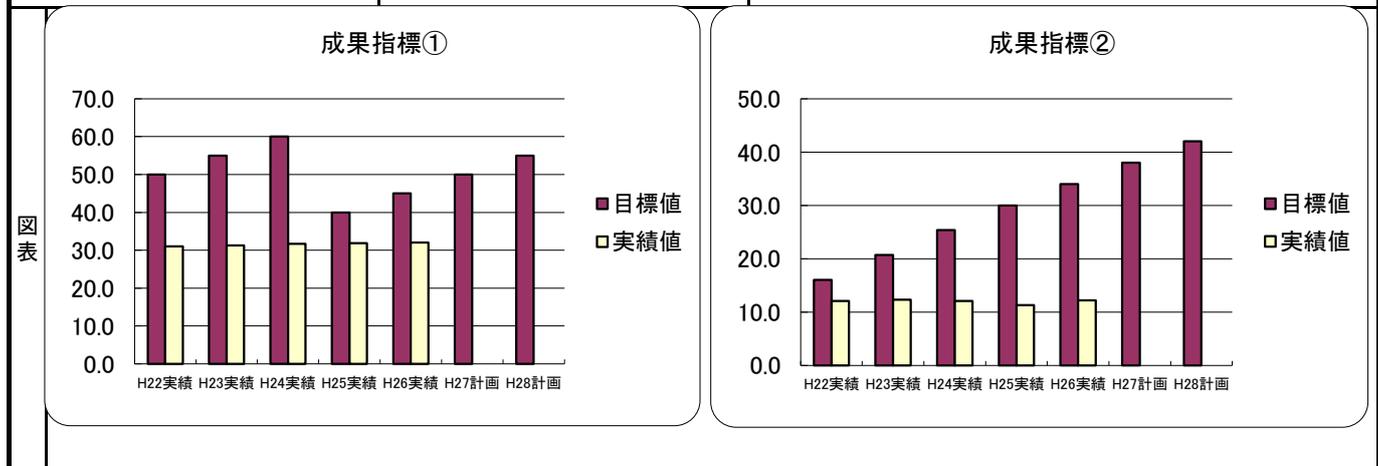
3. 市民ニーズ							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
満足度（偏差値）			61.4				
重要度（偏差値）			60.1				

4. 施策にかかるコスト								
	単位	H25決算	H26決算					
コストの内訳	人件費	千円	18,352	18,345				
	事業費		80,432	87,400				
	フルコスト		98,784	105,745				
財源内訳	国庫支出金	千円	10,251	4,556				
	府支出金		2,201	2,564				
	市債							
	その他		1,933	2,256				
	一般財源1（＝フルコストー特定財源）		84,399	96,369				
	一般財源2（＝直接事業費ー特定財源）		66,047	78,024				

5. 施策の成果指標							
① 成果指標 1		健康診査の受診率					
項目	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画	H28計画
目標値	50.0	55.0	60.0	40.0	45.0	50.0	55.0
実績値	31.0	31.3	31.7	31.9	32.0		
達成度	62.0	56.9	52.83	79.75	71.11		
指標設定の根拠		目指そう値の設定根拠			目標達成・未達成の理由・背景		
この受診率の増加により、生活習慣病の早期発見・疾病の予防の推進につながる。		平成25年3月策定の「泉佐野市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」の目標数値。25年度を40%とし、毎年5%ずつ増加させる計画で、最終目標は国が掲げる目標受診率である60%とする。			単年度の目標値には達していないが、前年比ではわずかに増加している。特定健診については勧奨を強化して受診率の向上に努めたが、微増にとどまった。実施方法やPRについても改めて検討を要する。		

② 成果指標 2		各種がん検診の受診率（胃・大腸・乳・子宮・肺がん検診の受診率の平均）					
項目	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画	H28計画
目標値	16.0	20.7	25.4	30.0	34.0	38.0	42.0
実績値	12.1	12.3	12.1	11.3	12.2		
達成度	75.62	59.42	47.63	37.66	35.88		

指標設定の根拠	目指そう値の設定根拠	目標達成・未達成の理由・背景
この受診率の増加により、各がんの早期発見・疾病の予防の推進につながる。	H22年度から追加した指標。H21年度の実績をベースとして、国が目標とする受診率50%を勘案して25年度の目標値を30%とした。	H21年度より乳がん・子宮がん検診、H23年度より大腸がん検診について、国の施策による無料クーポン券での個別勧奨事業を展開した。しかし、検診受診率は数年間横ばいとなっている。受診者は毎年ほぼ同じ人という傾向が表れている。



6. 施策の事後評価			
	判定項目	評価点	評価理由、今後の方向性等
	一次評価 (担当課による評価)	施策の成果レベル (過去の推移、周辺市との比較なども含む)	(4点中) 1
施策に対する市民ニーズ		(3点中) 3	検(健)診受診率は低い、継続的な受診者は多い。今後においても、受診による疾病の早期発見の有効性を広く周知・啓発し、未受診者に対する対策を強化することで、受診率を上げていくことができる。
施策を取り巻く状況 (法令等の動向、国・府の政策の動向、社会潮流など)		(3点中) 3	国において、特定健診は、H29年度までに60%の受診率を目標として掲げられ重要視されている。また、各がん検診についてもH21年度から国において乳がん・子宮がん検診について一定年齢の対象者への無料クーポン券による個別勧奨事業が展開され、その対象はH23年度は、大腸がん検診にも拡大され、疾病の早期発見、早期治療、また、予防対策に重点を置いている。
合計点		(10点中) 7点	
総合評価		B	各検(健)診受診率が微増したり微減したりしていて、右肩伸張しない。これは、平常から健康面で自立している人が、欠かさず受診している結果であることが想定される。未受診者の中には、きっかけがないおちう理由で受診しない人も多数存在すると思われる、今後、このような人をターゲットにした対策を更に強化していかなければならない。
二次評価 (政策推進課・行財政管理課による評価)		B	受診率の向上に努めること。
三次評価 (理事者による評価)		C	受診率の向上に努めること。

7. 施策を構成する事務事業							
	事務事業		H26年度決算額			H27年度予算	一次評価
	予算コード	事務事業名	人件費	事業費	一般財源		
1	01027200	結核予防事業	1,402	1,791	1,791	1,696	B
2	01028000	健康増進健康診査事業	16,604	61,059	51,879	57,978	B
3	02050310	保健医療事業	339	24,550	24,354	26,756	B
合計			18,345	87,400	78,024	86,430	